

これからの南丹市、これからの子どもたちのために

南丹市財政の変革を

～ 南丹市財政健全化の取組 ～

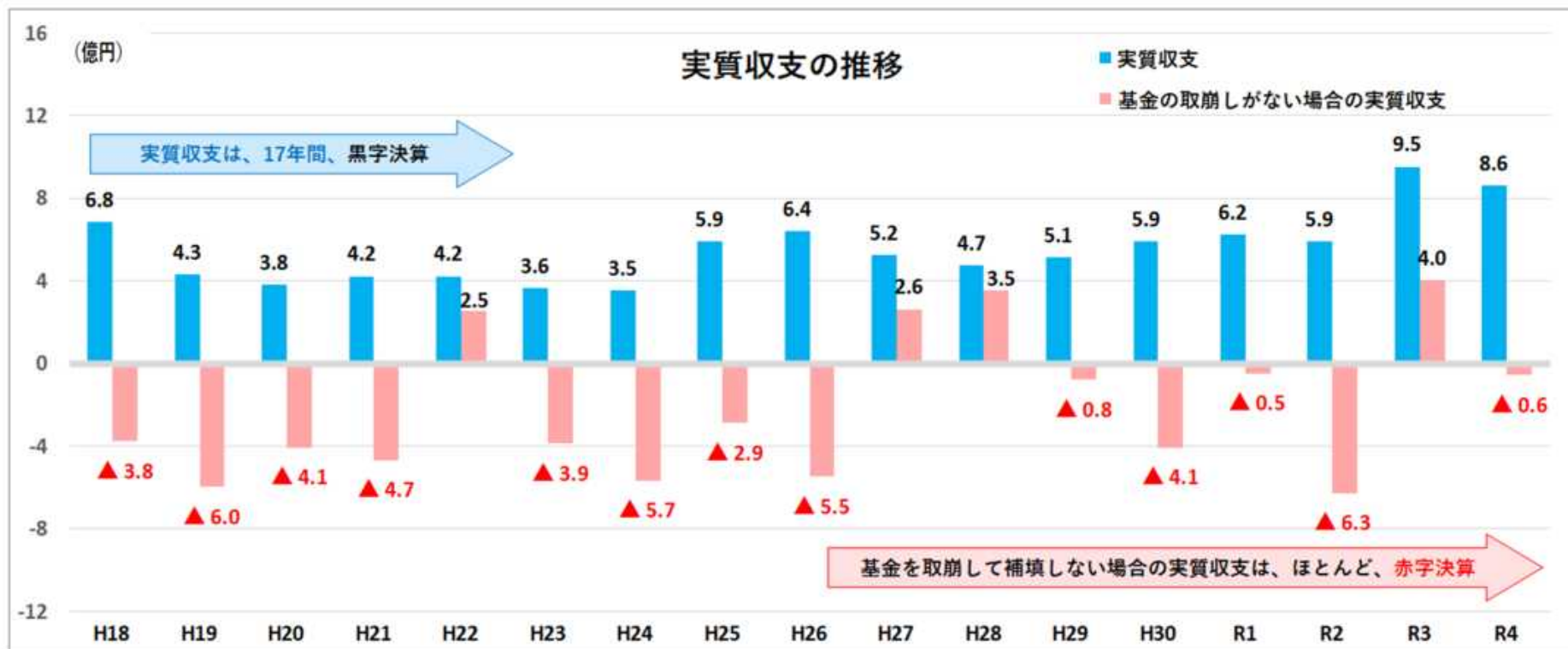


南丹市

▶ いつからこうなってしまったのでしょうか

資料 1

- 合併直後からほぼ毎年、多額の基金（貯金）を取崩して、実質収支を黒字化
- 合併直後から貯金を崩さないと予算が組めない、赤字体質が恒常化

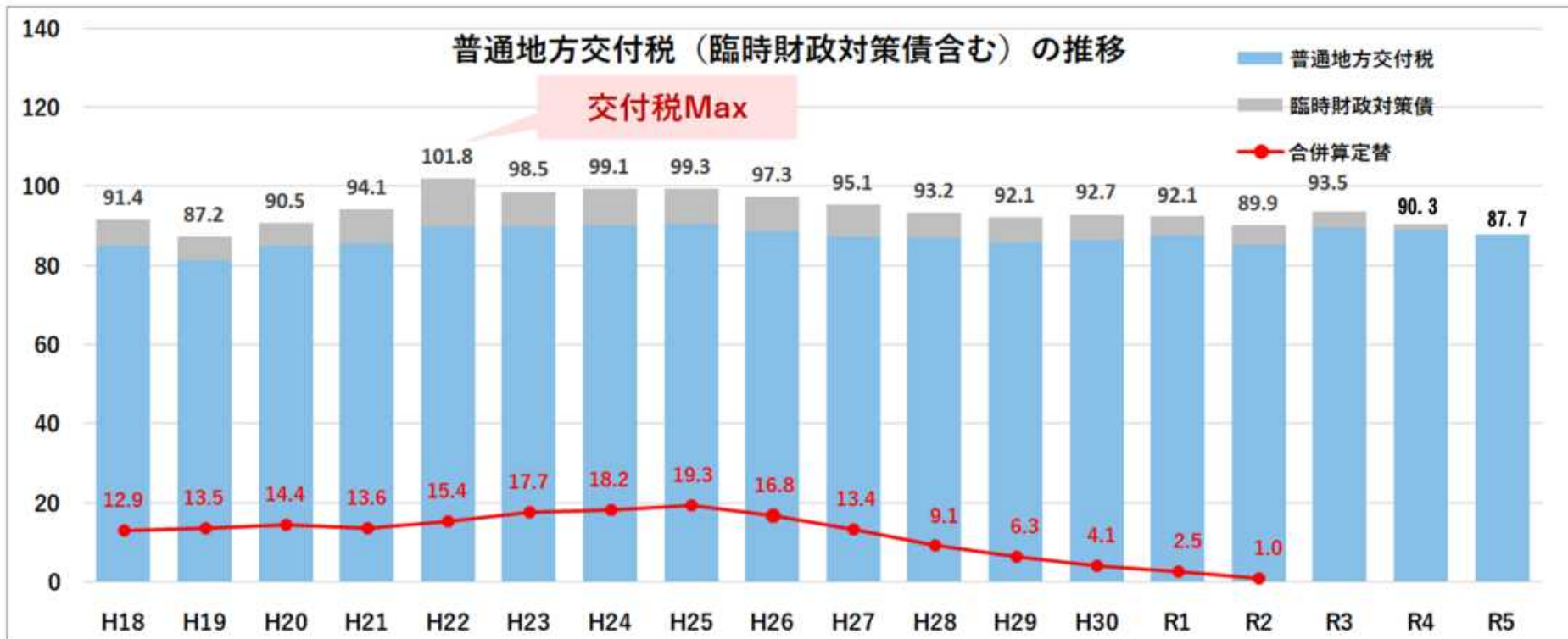


- ※ 令和3年度は、国の補助金などが支出より多く交付され、翌年度に返還するため、実質は、赤字（マイナス）
- ※ 実質収支 = 歳入総額 - 歳出総額 - 翌年度に繰り越すべき財源

▶ 普通交付税の**合併算定替**がなくなりました

資料 2

- 合併算定替として、**15年間で総額 約178億円**交付されましたが、今は**ゼロ**
- 最高101.8億円あった地方交付税は、87.7億円 **▲14.1億円の減**



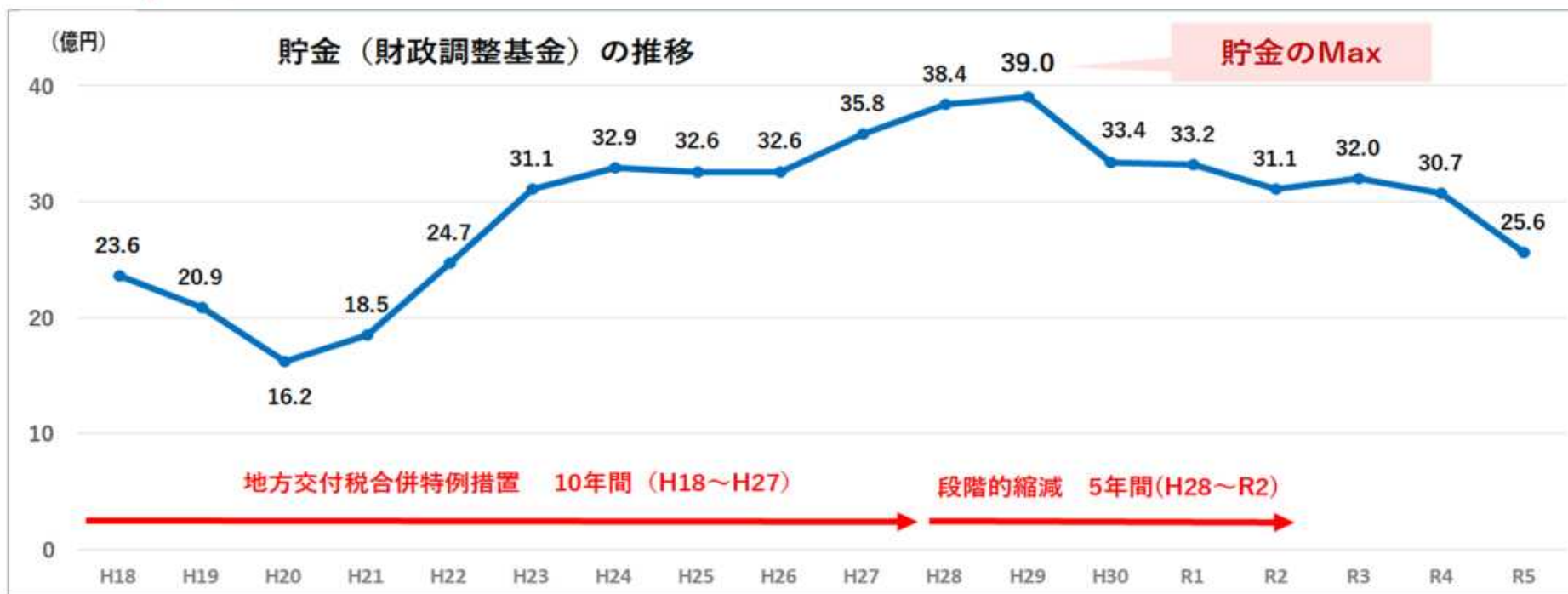
- ※ 地方交付税とは、どの地域に住んでも一定の行政サービスが受けられるよう財政力に応じて国から交付されるもの
- ※ 臨時財政対策債とは、地方交付税として交付されるべき額の一部が、臨時財政対策債の発行に振り替えられるもの
- ※ 合併算定替とは、合併後10年間は、合併がなかったものと仮定して算定した普通交付税の額が保障されるもの
さらに、5年間は、激変緩和措置がされるもの（普通交付税額の算定の特例）
- ※ 令和5年度は決算見込み額

今の南丹市の財政状況は

- 人口が、減り続けており、市税などの**収入**が、減り続けています。
- 高齢化が急速に進み、社会保障費などの**支出**が、高止まりしています。

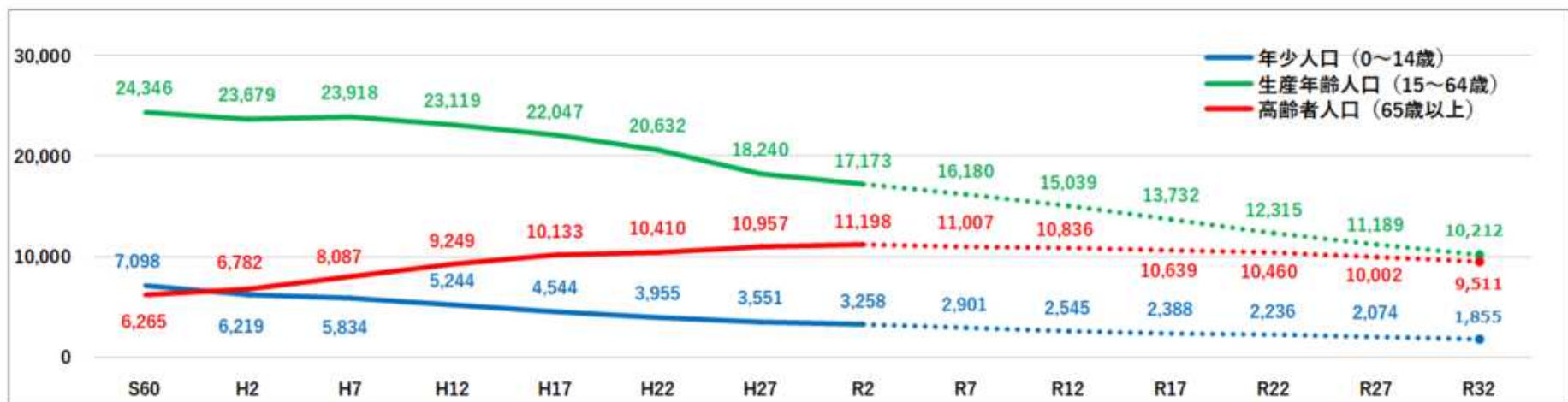
結果

十分な財源を確保できておらず、**貯金**が、減り続けています。



▶ 人口が減り続けています

- 平成7年度から25年連続で減少、このままでは令和32年度に2万1千人まで減少
- 高齢者人口は、平成2年度に年少人口超え、令和32年度に生産年齢人口に近づく

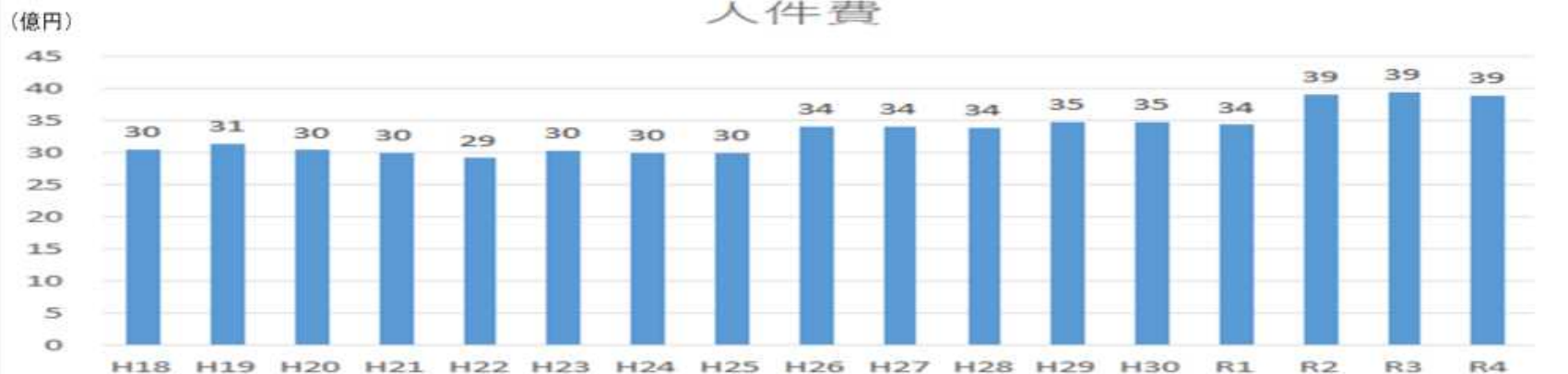


▶ 経常的な支出経費の縮減が急務

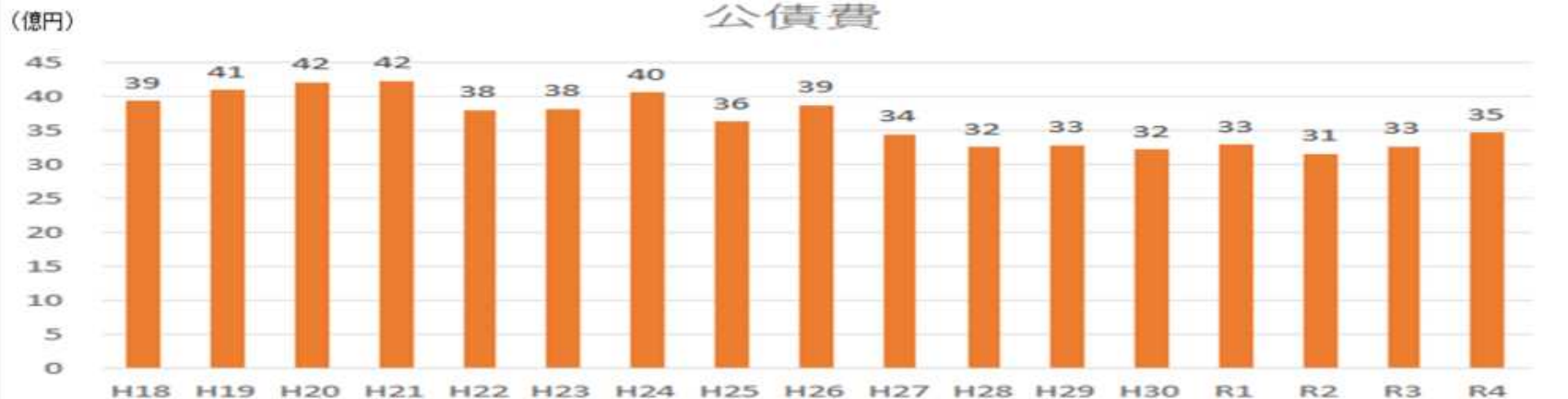
資料 5

- 経常的な支出（人件費や公債費（借金の返済）、扶助費、繰出金、補助費等、物件費、維持修繕費）毎年度に支払わなくてはならないお金の縮減が急務となっています。（家計における食費やローン返済額などが毎月のお給料のほとんどを占めており、自由に使えるお金が少なく、余裕がありません）

人件費



公債費



▶ 多すぎる公共施設

- 合併時にほとんど南丹市に引き継がれ、同じ機能を持った公共施設が旧町ごとにあります。人口減少と財源の縮小から市にかかる負担は極めて大きくなります
- 公共施設の市民一人当たりの延べ床面積は、京都府下14市（京都市を除く）のうち、3番目に多くなっている。

京都府下14市の市民一人当たりの公共施設延床面積比較

(単位:㎡/人)



出典:公共施設延床面積「公共施設状況調経年比較表(令和元年度)総務省」

▶ 財政健全化計画（プラン）の目標

- 令和9年度までに収入の確保と収入の規模に見合った支出の見直しにより収支を改善させ、基金の取り崩しに頼らない財政運営を目指します
- 取組期間 令和6年度から令和9年度までの4年間

7つの方針で財政健全化に取り組みます。

- (1) 多すぎる公共施設の廃止や統合、譲渡などに取り組みます。
- (2) 補助金等の10%減額など補助金・交付金を見直します。
- (3) 法令等で義務付けのない市独自事業を見直します。
- (4) 市民の安全を確保する以外の工事を見直します。
- (5) 事業の見直しと合わせて人件費の総額を抑制します。
- (6) 市外利用者や営利目的の利用など適正な受益者負担になるよう使用料・手数料を見直します。
- (7) ふるさと納税や企業版ふるさと納税を積極的に推進し、収入の確保に努めます。